

# 鹿 児 島 県 公 報

令和元年9月13日（金）第38号



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

編 集 総 務 部 学 事 法 制 課

定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

## 目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

### 告 示

- 公衆浴場入浴料金統制額の指定（※） （生活衛生課取扱い） 1
- 県営土地改良事業の工事の完了（6件） （農地整備課取扱い） 1
- 地籍調査の成果の認証 （農地保全課取扱い） 2
- 鹿児島県測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格審査要綱の一部を改正する要綱（※） （監理課取扱い） 2
- 令和元年度自衛官の募集 （危機管理課取扱い） 3

### 公 告

- 令和元年度鹿児島県建設工事入札参加資格審査の申請期間等に関する公告 （監理課取扱い） 4
- 一般競争入札公告 （学校施設課取扱い） 4

### 正 誤

- 鹿児島県公報第25号（令和元年7月30日付け）の一部訂正 （農地保全課取扱い） 7

## 告 示

### 鹿児島県告示第354号

物価統制令（昭和21年勅令第118号）第4条の規定により、公衆浴場入浴料金の統制額を次のとおり指定し、令和元年10月1日から施行する。

なお、平成24年9月18日鹿児島県告示第1047号（公衆浴場入浴料金統制額の指定）は、令和元年9月30日限り廃止する。

令和元年9月13日

鹿児島県知事 三反園訓

|                  |                      |                 |
|------------------|----------------------|-----------------|
| 大 人<br>(12歳以上の者) | 中 人<br>(6歳以上12歳未満の者) | 小 人<br>(6歳未満の者) |
| 420円             | 150円                 | 80円             |

備考1 この表に掲げる統制額は、消費税及び地方消費税に相当する金額を含むものとする。

2 この表に掲げる統制額は、鹿児島県公衆浴場法施行条例（昭和44年鹿児島県条例第24号）第2条第2項の特殊公衆浴場の入浴料金については適用しない。

### 鹿児島県告示第355号

土地改良事業県営中山間地域総合整備（一般型）（旧：中山間地域総合整備）（農業用排水施設整備）西之表地区の工事は、平成28年3月23日に完了した。

令和元年9月13日

鹿児島県知事 三反園訓

### 鹿児島県告示第356号

土地改良事業県営中山間地域総合整備（一般型）（旧：中山間地域総合整備）（農道整備）西之表地区の工事は、平成30年6月25日に完了した。

令和元年9月13日

鹿児島県知事 三反園訓

**鹿児島県告示第357号**

土地改良事業県営中山間地域総合整備（一般型）（旧：中山間地域総合整備）（農用地保全）西之表地区の工事は、平成28年3月25日に完了した。

令和元年9月13日

鹿児島県知事 三反園訓

**鹿児島県告示第358号**

土地改良事業県営中山間地域総合整備（一般型）（旧：中山間地域総合整備）（区画整理）西之表地区の工事は、平成30年3月8日に完了した。

令和元年9月13日

鹿児島県知事 三反園訓

**鹿児島県告示第359号**

土地改良事業県営中山間地域総合整備（一般型）（旧：中山間地域総合整備）（農用地造成）西之表地区の工事は、平成30年3月20日に完了した。

令和元年9月13日

鹿児島県知事 三反園訓

**鹿児島県告示第360号**

土地改良事業県営農地環境整備（農業用排水施設整備，農道整備及び区画整理）奈佐田地区の工事は、平成31年3月14日に完了した。

令和元年9月13日

鹿児島県知事 三反園訓

**鹿児島県告示第361号**

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により，次のとおり国土調査（地籍調査）の成果を認証した。

令和元年9月13日

鹿児島県知事 三反園訓

| 調査を行った者の名称 | 調査を行った期間                  | 成果の名称    | 調査を行った地域                     | 認証年月日    |
|------------|---------------------------|----------|------------------------------|----------|
| 三島村        | 平成29年9月1日から平成31年3月17日まで   | 地籍図及び地籍簿 | 三島村黒島の一部                     | 令和元年9月2日 |
| 錦江町        | 平成29年6月16日から平成31年2月4日まで   | 地籍図及び地籍簿 | 錦江町田代麓の一部                    | 令和元年9月2日 |
| 肝付町        | 平成29年5月22日から平成30年12月17日まで | 地籍図及び地籍簿 | 肝付町後田の一部                     | 令和元年9月2日 |
| 喜界町        | 平成29年9月22日から平成31年2月27日まで  | 地籍図及び地籍簿 | 喜界町大字川嶺，大字山田，大字羽里及び大字小野津の各一部 | 令和元年9月2日 |
| 天城町        | 平成29年4月10日から平成31年2月26日まで  | 地籍図及び地籍簿 | 天城町大字浅間の一部                   | 令和元年9月2日 |
| 伊仙町        | 平成29年8月25日から平成31年3月18日まで  | 地籍図及び地籍簿 | 伊仙町大字面縄の一部                   | 令和元年9月2日 |

**鹿児島県告示第362号**

鹿児島県測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格審査要綱の一部を改正する要綱を次

のように定めた。

令和元年9月13日

鹿児島県知事 三反園訓

鹿児島県測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格審査要綱の一部を改正する要綱  
鹿児島県測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格審査要綱（平成21年鹿児島県告示第485号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項に次の1号を加える。

(7) 次のいずれにも該当しない事業主であること。

ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第3条第3項に規定する適用事業所の事業主であって、同法第48条の規定による被保険者の資格の取得に関する届出を行っていないもの

イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第6条第1項に規定する適用事業所の事業主であって、同法第27条の規定による被保険者の資格の取得に関する届出を行っていないもの

ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第5条第1項に規定する適用事業を行う事業主であって、同法第7条の規定による被保険者となったことの届出を行っていないもの

第6条中第1号を削り、第2号を第1号とし、第3号を削り、第4号を第2号とし、第5号から第9号までを2号ずつ繰り上げる。

附 則

1 この要綱は、令和元年9月13日から施行する。

2 改正後の鹿児島県測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格審査要綱第3条第1項第7号の規定は、この要綱の施行の日以後の申請に対する資格審査について適用し、同日前の申請に対する資格審査については、なお従前の例による。

### 鹿児島県告示第363号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条、第117条第1項及び第118条の規定により、令和元年度第4次の自衛官の募集について次のとおり告示する。

令和元年9月13日

鹿児島県知事 三反園訓

#### 1 募集種目

- (1) 男子  
自衛官候補生
- (2) 女子  
自衛官候補生

#### 2 募集期間

- (1) 男子  
令和元年9月17日から同年10月11日まで
- (2) 女子  
令和元年9月17日から同年10月11日まで

#### 3 試験期日

令和元年10月20日

#### 4 応募年齢

令和2年4月1日において18歳以上  
令和2年6月30日において33歳未満の者

#### 5 試験場の位置及び名称

| 試 験 場 の 位 置                     | 試 験 場 の 名 称          |
|---------------------------------|----------------------|
| 霧島市国分福島二丁目4番14号                 | 陸上自衛隊国分駐屯地           |
| 奄美市名瀬永田町17番3号及び奄美市名瀬大字大熊266番地49 | 鹿児島県大島支庁及び陸上自衛隊奄美駐屯地 |

#### 6 応募手続

応募しようとする者は、志願票に所定の事項を記入の上、住所地を管轄する市町村長に提

出すこと。

なお、志願票は、各市町村において交付する。

## 公 告

令和元年度鹿児島県建設工事入札参加資格審査の申請期間等に関する公告  
鹿児島県建設工事入札参加資格審査要綱（平成8年鹿児島県告示第1402号）第7条の規定により、定期の入札参加資格の審査の申請期間等について、次のとおり公告する。

令和元年9月13日

鹿児島県知事 三反園訓

### 1 県内に主たる営業所を有する者

| 会 場   | 場 所                       | 日 時   |                           |
|-------|---------------------------|---|---------------------------|
|       |                           | 年 月 日   | 時 間                       |
| 鹿児島会場 | 鹿児島県土木部監理課（鹿児島市鴨池新町10番1号） | 令和元年10月1日<br>から同月25日まで<br>のそれぞれの日<br>（県の休日を除く。） | 8：30～12：00<br>13：00～17：00 |

### 2 県外に主たる営業所を有する者

| 会 場   | 場 所                       | 日 時   |                           |
|-------|---------------------------|---|---------------------------|
|       |                           | 年 月 日   | 時 間                       |
| 鹿児島会場 | 鹿児島県土木部監理課（鹿児島市鴨池新町10番1号） | 令和元年11月1日<br>から同月15日まで<br>のそれぞれの日<br>（県の休日を除く。） | 8：30～12：00<br>13：00～17：00 |

### 一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の借入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和元年9月13日

鹿児島県教育委員会教育長 東條広光

### 1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等の名称及び数量  
県立学校で使用するパソコンの賃貸借 1,470台
- (2) 借入をする物品等の特質等  
入札説明書による。
- (3) 納入期限  
入札説明書による。
- (4) 納入場所  
入札説明書による。
- (5) 借入期間  
うち1,062台については、令和2年2月1日から令和7年11月30日まで  
残りの408台については、令和2年3月1日から令和7年11月30日まで  
なお、契約は、地方自治法第234条の3及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の17に規定する長期継続契約に該当するものであることから、契約書に「翌年度以降において、歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除することができる」旨の条件付き解除条項を付記する。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号。以下「資格審査要綱」という。）第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
  - (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。
  - (3) 納入しようとする物品の機能等証明書を令和元年10月11日午後5時までに4の(2)の場所に提出し、当該役務を提供することができることを証明した者であること。  
なお、機能等証明書を発売予定の物品で提出する場合は、1の(1)の物品を要求仕様書の示す納入期限までに納入することができる旨の当該物品製造元の証明書を併せて添付すること。  
また、提出した機能等証明書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等
- 入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。
- (1) 申請の方法  
資格審査要綱第4条第1項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。
  - (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先  
鹿児島県出納局管財課調達係  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577  
電話番号 099-286-3826  
ファックス番号 099-286-5643
  - (3) 申請書類の受付期間  
令和元年9月13日から同月24日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。  
なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 入札の方法等
- (1) 入札書の記載  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
  - (2) 入札書の提出場所  
鹿児島県教育庁学校施設課企画助成係  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
  - (3) 入札書の提出方法  
(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。
  - (4) 入札書の提出期限  
令和元年10月24日午後5時（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）
  - (5) 開札の日時及び場所  
ア 日時 令和元年10月25日午前10時

イ 場所 鹿児島県庁（行政庁舎16階）学校施設課入札室

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(ア) 交付場所 (2)に同じ。

(イ) 交付期限 令和元年9月30日午後5時

5 契約条項を示す場所及び期限

4の(2)及び(6)のイの(イ)に同じ。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

(2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

(7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札

(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県教育庁学校施設課企画助成係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-5234

ファックス番号 099-286-5665

## 13 その他

この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

## 14 SUMMARY

- (1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS AND SERVICES TO BE HIRED:  
PCs for use in Prefectural Schools,1,470 models: 1Set
- (2) DELIVERY PERIOD:  
Specified in the bid explanation form
- (3) DELIVERY PLACE:  
Specified in the bid explanation form
- (4) TIME LIMIT FOR TENDER:  
5:00 p.m. 24 October 2019
- (5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:  
School Facilities Division  
Kagoshima Prefectural Educational Bureau  
10-1 Kamoikeshinmachi,Kagoshima City,Kagoshima Prefecture 890-8577 Japan  
TEL 099-286-5234  
FAX 099-286-5665

|   |   |
|---|---|
| 正 | 誤 |
|---|---|

令和元年7月30日付け鹿児島県公報第25号中次のとおり誤りがあったので訂正する。

| ページ | 訂正箇所                   | 誤     | 正     |
|-----|------------------------|-------|-------|
| 4   | 下から11行目, 8行目, 6行目及び4行目 | 6月19日 | 7月16日 |
| 5   | 上から2行目及び4行目            | 6月19日 | 7月16日 |